

平成18年12月13日
県土整備部道路課
維持補修グループ

一般県道 九艘泊脇野沢線(くそうどまりわきのさわせん)
道路災害関連事業について

このことについて、下記のとおりお知らせいたします。

記

- | | | |
|---|---------|---|
| 1 | 事業の採択月日 | 平成18年12月13日(水) |
| 2 | 場 所 | むつ市脇野沢寄浪(きなみ)地内 L=58m |
| 3 | 内 容 | 平成18年8月18日の豪雨により、むつ市脇野沢寄浪地内において、法面の岩石崩壊等により岩塊が道路に落下し、迂回路による片側交互通行規制を余儀なくされている一般県道九艘泊脇野沢線について、この度、12月13日付けで道路災害関連事業に採択されました。 |

〔問い合わせ先〕

青森県県土整備部

・監理課 企画調整報道監 上原 一恭
TEL:017-734-9639(直通)

・道路課 維持補修グループ
グループリーダー(総括主幹) 佐々木 孝昌
TEL:017-734-9657(直通)

平成18年災 一般県道九艘泊脇野沢線道路災害関連事業

【概要】

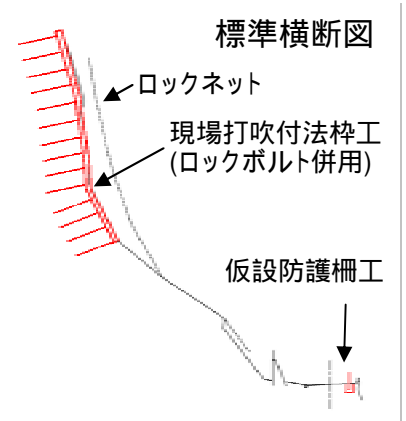
平成18年8月18日の豪雨により青森県むつ市脇野沢寄浪地区において法面の岩石崩壊等により岩塊が道路に落下し、8月21日から9月15日まで25日間にわたって全面通行規制を余儀なくされ、現在も迂回路による片側交互通行規制となっています。

当災害の復旧に当たり、再度災害防止の為、災害関連事業を適用することとし、被災箇所に接続する脆弱な法面についても、被災箇所と同様の改築を行う内容で現地調査を行い、平成18年12月13日に決定されました。

【事業内容】

一般県道九艘泊脇野沢線道路災害関連事業

- 事業主体 : 青森県
- 事業箇所 : 青森県むつ市脇野沢寄浪
- 主な工種 : 法面工 (現場吹付法砕工)
- 事業期間 : 平成18年度 ~ 平成20年度
- 事業費 : 約2.0億円



「災害関連事業」とは・・・災害復旧事業に併せて一連の施設の再度災害を防止する為に新たな施設を造るなどの改良工事を行うものである。